翌十七日午前十時に李首相は使者を統監邸に寄越して趙重應の齎したる懸案に付き尙ほ閣員と協議を遂ぐるの必要があるから、之に對する確答を當日の午後八時まで猶豫せられたいと申出でた。

指定の時刻になると、李首相は終日閣員と協議したるも未だ全員の同意を得るまでに達しない。併し國號と王稱に關して自分の主張にして帝國政府の容るゝ處とならば、自分は責を負うて閣議を統一する事に盡力致さうと考へるから、趙重應に示されたる國號を朝鮮と改め、又皇帝を李王殿下と稱せられる事に御決定あらん事を希望する旨を通告して來た。國號を朝鮮と改むると云ふ事は實に既に廟議に於て豫め內定した所である。又韓國皇帝が統治權を讓渡された後に至つて、李王と云ふ稱號を賜はるとしても、將來別段の故障も無き事と認められたので、李完用の希望通告を直ちに帝國政府に電報して、先方の希望に應ぜらるゝやうに稟請せられたが、翌十八日に至つて帝國政府より此の二件に付て御裁可を經たとの返電が來たから、寺內統監は李首相を招かれて、既に此の兩件に付き、當方に於て同意したる以上は李首相より約定したるが如く、進んで閣員の意見を求め、直ちに條約の締結に着手するの順序となる旨を告げられた所、李首相は喜んで之に同意する旨を述べたので、先づ以て條約案を示して、逐條詳細の說明を加へらるゝことゝなつた。

考古學の栞（第六回）

文學博士　濱田耕作

第四章　研　究（承前）

五　時代の決定

六四、相對的年代と絶對的年代　以上述べたる層位的型式學的方法による所謂遺物の新古なるものは、畢竟各遺物間に於ける時代の先後を示すものに過ぎず。果して今より何年以前なるか等に就きては、其れ自身吾人に何等語る處あるなし。此の新古の關係を稱して、相對的年代（Relative chronology）と云ふ。之に對して今より何年前なるかを紀年によりて明にする年代を稱して絶對的年代或は實年代（Absolute chronology）と名く。

六五、假數年代　絶對的年代を明にすること能はざる遺物に對して、妄りに推測を以て、數字による年代を附することは、考古學者の尤も戒む可きことに屬す。而かも何等かの標準無くしては、不便少なからざるを以て、前後及中期の三順序を以て之を呼び、更に各期を前後中の小期に分つを常とす。又たペトリー教授は埃及有史以前の研究に於いて所謂セクエンス、デート（假數年代）の法を唱道し、一より百迄の數字を以て、一定の時代を劃し、首尾の數は暫く之を欠きて三十より八十の數字を以て實際に使用し、例へば

Black & Red Pottery 30—
Buff & Red Pottery 45—50
Use of Copper 50—

等の如く定めたり。餘りに理論的に亘り、廣く使用せられずと雖も亦た以て、相對的年代を紀するの一法たるを失はざる可し。今ま次頁に此の假數年代を表示したる圖例を擧ぐ。（Petrie ; Diospolis）

六六、記銘文献に據る年代の決定　は絶對的年代の決定の最も確實なる場合の一なり。即ち一個の遺物に記銘の實年代を語るものあり、或は該遺物の年代を確實なる同時代の文献に之を證するものある時は、尤も安全に其の絶對的年代を知るを得

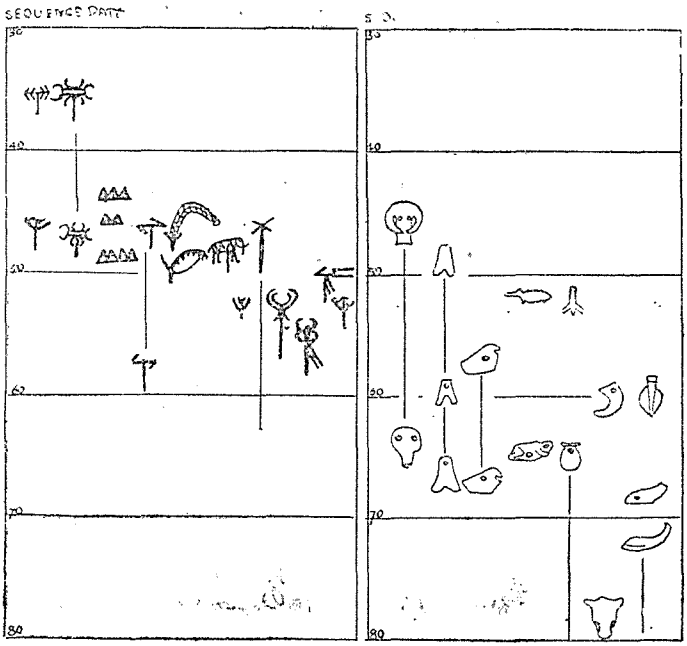

可し。但し此の場合に於いて其の記銘文献の眞僞を深く研究す可きは勿論にして、此種の記銘に往々僞造後加あるを注意するを要す。又た記銘ありと雖も、年代を紀するもの無く、單に字体文章の体裁を以て之を推知するは、是れ一種の樣式學的方法に屬するを以て、其の決定の妥當性は自から相同じからず。

遺物其自身の記銘によりて實年代を明にする例は固より多し例へば法隆寺金堂藥師像の背銘によりて、推古十五年たるを知るが如き是れなり。又た志賀島發見の委奴國王の金印が後漢書の記事によりて光武帝の時のものたるを明にす可く、法隆寺五重塔内塑像が天平十九年の流記資財帳の記事によりて和銅四年のものたるを明にするが如き其の一二の例なり。

六七、遺物の存在場所に據る年代の決定　これ亦た文献銘記に本く年代決定の場合の一なるが遺物其者に記銘無く、之に關する文献の記載を存せざるも、遺物存在の場所の年代が、文献記銘によりて明知せられたる場合に、其の場所、

其の地層より發見せらる遺物を以て其の場所の年代に當て嵌むることを云ふ。但し此の場合に於いて該地點の年代の決定に何等の疑問なく、遺物が其の地點に始より存在して豪も攪亂せられざるものたるを要すること勿論なり。

例へば希臘雅典のアクロポリスは紀元前四八八年波斯人の爲めに其の建築を破壞せられたるを以て、其の破殘物は之を埋めて地ならしの爲めに用ゐ、其の上にペリクレス時代の諸建築を建つ。此の破殘物より成る地層を Perserschutt と名く。されば此の地層より發見する遺物は悉く紀元前四八八年以前のものたるや明なり。先年雅典の考古學會之を發掘して、ペリクレス以前の古朴なる樣式の彫刻の多數を出し、又た赤繪手の古瓶の破片を獲たり。之により赤繪手が已に四八八年以前より存在せしを證し從來の定說を覆せり(Michaelis, Arch. Entdeckungen.)又た奈良大安寺の境內に存する前方後圓の古墳はじめ、現今の垂仁天皇陵の如きは、平城京の域內にあり、奠都以後斯の如き墳墓を京畿內に營むことあらざるを以て、少くとも元明天皇以前の年代のものたるを知る可し。埃及カフンの遺跡はスカラップの文字等により第十二王朝のウセル・テーゼン二世の時に屬するを以て、此の地より發見の遺物は其の時代以前のものたるを明にす可く、ペトリー教授が發見せしエーゲ風土器の一種(後にカマレス土器と云ふ)ものは紀元前二千年頃のものたるを推知す可く、之によりてクリート島の考古學的遺跡の實年代を決定することを得たり。(Petrie, Kahun.)

層位的觀察に於いても、其の層位の或者の實年代を知り得る場合に在りては、其の層位以外の遺物と雖も、其の存在する層位の深さ等によりて、實年代の大數を推定することを得可し。

羅馬のカムプス、マルチウスにて發見の一オベリスクは、其基臺は大体磨滅なきも、柱身は甚しく磨損し、或は修理の痕あり是れ基壇の部分が其の周圍に構成せし土壤に埋沒せられし後も

柱身なほ地上に聳立して風雨に蝕せられ、之が倒壞を慮りて修繕せられしものたるを語るものに外ならず。（第二圖）而かも基壇の高さ約十尺あり、現時の地表はマルチウスの原地表面より約廿尺の上にあるを以て（其の間經年約二千年）此のオベリスクの倒れたるは、約千年以前の頃なるを推知す可し。（Lanciani-Destruction of Ancient Rome.）

六八、樣式に據る時代の決定　是れ考古學者が最も屢々應用する處のものにして、其の重要なるものなると共に、其の確實性一ならず。型式學的方法による遺物の先後を推知することの已に述べたるが、此の型式の更に複雜なる諸要素を條件にせるものを普通樣式（Style）と名く。一の樣式とは型式の單簡より複雜に進化し進化せるものより或は再び退化するが如き單純なる形態の變化以外に、其の遺物の作者、時代の好尚特質を表明せるものを云ふ。確實なる絶對的年代を表明せる一樣式と同一なるものは之を同時代或は同一作者のものとなし之に相近きものは、其の作者の流派或は、接近せる時代のものとなす。但し此の樣式なるものゝ考定は、其の最初は前に述べたる層位的、記銘文獻的若しくは土俗學的型式學的の方法によりて歸納し得たる結果の集積に外ならざるなり。されば其の根本に於いて、價値充分ならざれば、其の集積の結果の價値亦た知る可きのみ。

樣式の比較を試むるに方りて先づ其の遺物の質料（Material）に注意す可し。卽ち希臘建築は其のポーロス石或は大理石なるか材料の差によりて第一に時代を決定するを得可し。ポーロス石は紀元前五六世紀以前に用ゐられ、大理石は其の以後に用ゐらるゝが如し。我國に於ける彫刻繪畫の材料に於いても其の紙絹の性質木材金屬等を驗して時代の差異の大畧を知るを得可きは世人の熟知する所なり。

次に手法（Technique）を驗す可く建築に於いては彫刻繪畫等に比して鑑別容易なりとす。例へば希臘建築に於いて、キクロップ式、多角形式方形式に石壁の積方變遷せることによりて、時代を分つことを得るが如き、支那東洋の繪畫の描線に六朝唐時代には流絲描等ら行はれ、宋以後他の筆意を挾める描法生ぜるが如き、手法による時代決定の一例なり。

次に形式(Form)は遺物の各部に表現せられたる時代及個人的偏癖を反影す。例へば我國建築に於いて、肱木斗等の組物が時代によりて一定の形式を備へ、之を以て時代決定の標準とす可きが如き繪畫彫像の面貌衣紋に於いても、各時代の特徴の被ひ難きものあるが如きこれなり。而して以上材料、手法、形式により各時代の特性は其の發朔に於いて層位學的記銘文獻的或は型式學的土俗學的の研究により、歸納せられたる結果に外ならざるは固より之を言ふを要せず。

六九、絶對年代の決定の可能と不可能　絶對年代の確數は文獻記錄の具りたる時代に於いてのみ明知せらる可きものなれば、記銘文獻の伴存せざる場合に於いては、固より之を知るを得ざるは言ふを俟たず。但し數字を以てせる文獻的證左無くも日蝕其他天文學上の現象の記されたる場合には、之を推步して確數を得可く、磁石の偏位によりても建築物の建立年數の大体を測知し得るは之を理論上より言ふことを得。又た一國に於いて文獻を缺くも、之と關係ある他國に於いて文獻によりて確證せられたる遺物あらば、其の伴出關係によりて時代を決定すること不可能に非ざるなり。

我が石器時代若くは金石併用時代の年代は近時筑前丹後の遺跡にて發見せし王莽の貨泉によりて推定するの資料を得たり。又た我が古墳の時代も記銘ある支那鏡の存在によりて、推測するを得るに庶幾し。クリート島の遺物遺跡も、是れ自身には文獻の實時代を證す可き無しと雖も、埃及の製品の伴出によりて、絶對的年代の一般を明にするを得たり。之に反して米國に於ける歐人侵入以前の遺跡遺物は全く文獻を缺き、又た之を有する外國との交渉なきを以て、絶對年代の決定は不可能なりと云ふ可し。

六　考古學と文獻

七〇、文獻の價値　考古學は物質的遺物を以て、人類の過去を研究するの學なるも、そは決して文獻的資料を排斥若しくは度外するものに非ざるは云ふ迄も無し。否な前節已に述べたるが如く、絶對的年代を知るには文獻的資料なくば、全く不可能に近きのみならず、樣式的層位的の研究も別に

文獻の告ぐる所あらば、之と參照比較して、其の誤謬を正し、傍證となす可きなり。さればミハエリス氏は「主として主觀的要素より成れる樣式論は、文獻學金石學的研究の助けを借り、其の節制を受くること大なるに從つて益々健全となり緊要缺く可らざるものとなる」(Michaelis,-Arch. Entdeck. p.29.)と云ひ、ブーレ氏は「文獻的基礎なくしては、考古學は殆ど一歩をも進む能はず」("Ohne philologische Grundlage kaum der archoeologie kein n schritt tun"—Bulle,-Handbuch. I. p.77)と云へるは怪しむを要せざるなり。固よりミハエリス、ブーレ氏等は希臘羅馬の考古學に關して言ふ所なれど、先史考古學に於いては必しも然らず、型式學層位學的方法のみによりて、吾人は研究の歩武を進めざる可からざるなり。

七一、文獻の種類　文獻は其の種類によりて價値を異にし、根本史料たる同時代の文書記錄と、後世の編纂物或は碑史小說の類とは固より其の價値宵壤の差ありて存す。故に考古學者が文獻を利用するに際しても、先づ文獻の性質を批判し、同時代の文書記錄にして正確なる價値ある文獻は以て樣式的研究の如き概念的方法に由る研究の結果を更に細定するの資料に供し、主觀的要素を有すること多き部分を正導するの具に資す可きなり。若し夫れ後世の編纂物等に至りては單に之を參考するに過ぎざらしむ可し。

七二、考古學者の態度　遺物其れ自身に記銘を存する場合の外、考古學者先づ發掘の際に於ける層位的觀察に本き、型式樣式の研究により、時代の新古先後を順序し、敢て文獻の告ぐる所を顧みざるを要す。然る後ち其の順序配列が文獻的資料に適合するや否やを檢査す可し、若し適合せざる場合あらば、其の順序配列に誤謬あるや否やを驗し文獻の價値最も大なる場合には、此の順序が可能

的（Possible）の範圍内に、文献と合致す可き自由なる配列を試む可きなり。而かも不可能（Impossible）の變換を行ふに及ばず。此の際に於いては、其の文献の告ぐる所を疑ふて可なり。之に反して文献の價値少なき場合に在りては、型式樣式の順序を最も實らしき（Most probable）程度の排列に止めて、其れ以上の範圍に動かすを要せず、其の文献の價値を疑問とす可し。要するに文献の告ぐる所を指導して、之を先入主として遺物の時代を順序するは、純粹なる考古學者の態度に非ざるなり。而して歷史家と考古學者との研究の齟齬するは、畢竟両者何れか、若しくは雙方に研究に誤謬あるに本くものにして、両者の研究の結果は互に其の一方を包容するのみならず、究竟に於いて全く相合致す可きものたるや言を須たず。

我が學界に於いて法隆寺再建非再建の議論、考古學者と史家の間に沸騰せるは世人の熟知する所なり。然れども考古學者の樣式的順序の排列は必しも法隆寺の天智九年燒失と其以後間もなき再建を容るゝ能はざるものに非ず。推古朝の遺物の多數保存せらるゝことは、大火の存在をプロバブルなりとせざるも又たイムポシブルとはする能はず。之と共に書紀の記事は之を信ず可しとするも、一層無餘なる文字を直ちに採用す可き否やは疑問なり。況んや和銅再建の如きは後世の記錄に見ゆるに過ぎざるに於てをや。樣式論より見れば非燒失とするを以て、モストプロバブルとし、天智燒失後直ちに再建せられたりとするは、イムポシブルに非ずと云ふことを得。法隆寺の金堂附近を發掘して、火災の跡の有無を檢してはじめて其の議論の決着を見る可し。樣式派の非燒失を固執するは和銅再建說を唱道する文献派あるに由る。

希臘オリムピヤのゼウス祠の破風の彫刻は、紀元二世紀の旅行家パウサニアスの記す所により、東方はパイオニオス、西方はフイデアスの高弟アルカメネスの作なりとは、文献を金科玉條とするものゝ信ずる處なり。而かも發掘の結果西破風には全くフイデアスの樣式なく、東破風の作風と同一なり。而かもオリムピヤより出でたるパイオニオスの銘あるニケの像と手法全く相異れり。茲に於いて樣式論者はパウサニアスの記事と離れて自由なる見解を立せんとし、文献派は依然として之に反對す。

然れどもパウサニアスは遺物の時代を距る數百年後の書に過ぎず。之を以て樣式の全系統を覆さんとするは誤れり。

七三、遺物遺跡の時代　を決定し其の性質を明にするは、人類の過去を研究する考古學の目的の基礎たるのみ。此の個々の遺物遺跡に關する智識を綜合して、其上に組織的智識を建立せざる可からず。殊に文献の貧弱なる時代及地方の人類過去の歷史を研究するは、考古學者の手に俟つこと最も多しとなす。考古學を以て單に遺物遺跡の個々に關する智識の供給者たりとし、或は古代の風俗文化を研究するのみが考古學なりとするは、考古學者の活動を制限せんとするものなり。一切人類の過去の研究は悉く考古學の分野に在り古代の人類の研究にまれ、古代の美術宗教の研究にまれ、自ら考古學者たるの態度に出る無くんば之を期する能はざる可し。吾人は歐洲考古學者が輓近埃及クリート島其他に於いて研究せる結果、建立せる組織的智識の大系を學ぶ時、其の綜合的方法と態度に就きて得る所多かる可し。今一々之が實例を述ぶるの暇無きを以て、考古學の研究方法に關しては姑く之を以て筆を措くことゝし、第四章後論に移る可し。

天滿天神の信仰の變遷（上）

文學士　長沼賢海

我が國神祇の中にて、天滿天神ほど其起原が比較的新しいにも係らず、之れに對する信仰が横にも縱にも變化に富むものは外にはあるまいと思ふ八幡神、春日明神、熊野神等もなか〳〵變化に乏